平成３０年度第１回宗像市幼児教育審議会

議事録（要点筆記）

期　日：　平成３０年１０月２２日（月）
時　間：　１９：００～２１：００
会　場：　宗像市役所北館１０３Ｂ会議室

審議会委員					
船越　美穂	○	納富　恵子	欠	横川　哲朗	欠
井手　正弘	○	新塘　元哉	○	原田　勝子	○
髙杉　洋史	○	井中　ゆかり	○	矢野　真奈美	○
梶原　千恵子	○	棚橋　美智子	○		

事務局			
塔野　賢一	早川　靖彦	河野　和道	村上　暢崇
永島　夕子	橘　正代	田中　弘美	

【事前配布資料】
・【資料１】平成３０年度事業の進捗状況
・【資料２】平成３０年度幼児教育事業一覧
・宗像市幼児教育審議会委員名簿
・宗像市幼児教育審議会規則
・第３期 宗像市幼児教育振興プログラム（平成２９年度～平成３３年度）
・第３期 宗像市幼児教育振興プログラム（ダイジェスト版）
・スムーズな小学校入学に向けて（年長児家庭向けパンフレット）
・保幼小接続期における学びのめやす（保育士、幼稚園、認定こども園及び小学校教員向けパンフレット）
・ぎゅっと（子育て中の家庭向けパンフレット）
・平成３０年度保育所・幼稚園・認定こども園子育て支援地域開放事業パンフレット
・子育て支援センターふらこっこパンフレット
・子育てサロン紹介一覧

【当日配布資料】
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「１０の姿」）

１　挨拶（省略）
２　委嘱状の交付
３　委員、事務局の紹介（省略）
４　会長、副会長選出
　会長に船越美穂氏、副会長に髙杉洋史氏が決定

５　議事録について

作成方法①全文筆記　②発言者の発言ごとの要点筆記　③会議内容の要点筆記のうち、③の要点筆記で行う旨、確認された。

６　報告事項

≪事務局からの報告≫

第３期宗像市幼児教育振興プログラムについて

・家庭や地域を含む、０歳～小学校就学前の幼児教育に関わる保育所・幼稚園・認定こども園等すべての機関を対象とした総合的な幼児教育の指針として、平成２９年４月に「宗像市幼児教育振興プログラム」を策定している。

・育てたい幼児像を「自分・ひと・環境とのかかわりを大切にする子ども」としており、自分を大切にする心（自尊心）、ひとを大切にする心（思いやり、社会におけるルール）、そして環境（ものや自然、生命）を大切にする心としている。

・取り組みの内容としては、第１期・２期と様々な取り組みを継承していきながら、第３期も２期同様の６つの基本施策を実施していく。

昨年度、パンフレット「ぎゅっと」を作成し、家庭の教育力支援を図った。また、小学校・保育所・幼稚園・認定こども園をつなぐ教員・保育者のめやすになるもの「学びのめやす」や、家庭での小学校入学に向けてのパンフレット「スムーズな小学校入学に向けて」もこれまでに作成している。

・６つの施策のうち、今回の第３期で特に重点的に取り組んでいるのは３つ。２番目の「発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」であり、さらなる保幼小の連携・接続についてパンフレット「学びのめやす」の内容を充実したり、それぞれの先生の話し合う機会を増やしたりしていきたい。

次に、５番目の特別な支援、配慮が必要なすべての子どもが多様であることを前提に、能力や困りごと等ないよう障害を１つずつ排除しながら、子どもが安心して学べる市にしていきたい。

最後に、６番目の家庭教育や地域の教育力の再生・向上についても、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

平成３０年度幼児教育事業について

〇基本施策１　保育所・幼稚園・認定こども園等における充実した幼児教育の提供

【実績・予定】

①保護者への「幼児教育振興プログラム（ダイジェスト版）」の配布

②保護者向け「スムーズな入学に向けて」について、保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に伴い、内容を改訂予定。

来年度、改定後のパンフレットを配布。

③保育所・幼稚園・認定こども園連絡会の開催（対象：園長　年２回）

幼児教育に関する協議や情報の共有・意見交換等を通して、総合的な幼児教育の充実を図る。

④幼児教育研究協議会の開催（対象：保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校代表　年３回）

幼児教育振興プログラムに基づく具体的な施策の協議と検討を行い、幼児教育施策の充実を図っている。

〇基本施策２　発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

【実績・予定】

①要録の配布・改訂

１月に市内の保育所・幼稚園・認定こども園へ市から作成依頼し、毎年３月上旬に園から市へ提出していただいて、円滑な幼小接続のため、３月下旬頃に小学校へ届けている。

保育所保育指針等の改訂に伴い、国から県を通して指導要録の改善についての文書が届いたため、内容について検討し、改訂する必要があれば、改訂する予定。

②統一入学説明会・体験入学の実施

市内のすべての小学校で、同じ日に保護者への入学説明会と新一年生の児童の体験入学があり、保育者が小学校訪問をしやすい状況となっている。来年の２月６日に実施予定。

③保・幼・認・小・義　教職員向け「保幼小接続期における学びのめやす」の配布

保育所保育指針等の改訂に伴い、内容を改訂予定。

④保・幼・認・小・義　連絡会の開催

・年３回開催

≪第１回≫　６月開催　対象：園長・校長

内容：講義とワークショップ

・市がすすめる保幼小連携について（宗像市教育委員会　阿部主幹指導主事）

・「保幼小の連携・接続の課題とは何か」（行橋市きらきら星幼稚園　黒田園長）

（主な感想）・幼児教育で育つ力、遊びの中での学びをわかりやすく伝えていただいた

・接続につながる課題を意識して、幼児期の交流や保幼小の情報共有が必要である

≪第２回≫　８月開催　対象：保育所・幼稚園・認定こども園の先生、小・義務教育学校教諭

内容：５～７月の「学校の日」に保・幼・認の先生に小学校参観をしていただき、参観で気付かれたことをふまえて、意見交換会を実施

（主な意見）・小学校に入学する前に、保幼認の先生と小学校の先生が話す機会があるが、入学後５月

頃にもお互いに話す場があると良い

≪第３回≫　来年２月開催予定　対象：保・幼・認・小・義務教育学校の先生

内容：浄徳寺幼稚園にて保育参観と情報交換会を予定

⑤「保幼小連携だより」発行（年２回）

保・幼・認・小・義務教育学校の先生を対象。

宗像市幼児教育振興プログラムに基づく保幼小の連携と接続強化のための取り組みを紹介するもの。

連絡会・研修会に参加できなかった先生方にも、保育参観や意見交流会の内容を共有できるように作成し、各園・小学校・義務教育学校へ送付する。

⑥接続期における実態調査の実施（８月に実施　新規事業）

第３期幼児教育振興プログラムの重点である、さらなる保幼小連携や幼小接続に向け、現在の市の取り組みの実態把握を行うことが目的。

園長、教頭、年長担当の先生、１学年主任の先生等を対象に、調査。先生方の意識や認知度等を分析し、次年度以降の取り組みにつなげる。

○基本施策３　保育者の資質及び専門性の向上

【実績】

市主催の研修会の充実（年２回開催）

・幼児教育研修（８月開催）

講師：福岡教育大学　教授　植村善太郎氏

対象：保育所・幼稚園・認定こども園に就職して５年以内の保育者

内容：保護者対応　　講義とワークショップ（５１名参加）

・発達支援についての研修（９月開催）

講師：宗像市子ども相談センター　発達支援室　作業療法士　渡辺慈香氏

対象：保育所・幼稚園・認定こども園の保育者等

内容：ちょっと気になる子どもへの理解と支援　　講義（８７名参加）

○基本施策４　保育所・幼稚園・認定こども園等における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

【実績】

以下の事業を継続。

①市内全園で子育て支援地域開放事業（未就園児対象事業）を実施

②市内園の園紹介パネルの設置（全２３園分）

・保護者へ入園に向けて、園の特色を紹介するため、園へ作成依頼（模造紙１枚程度）し、１０月中旬から１１月上旬まで、市民課横ロビーに展示紹介

・１１月の「子どもまつり」の際は、ユリックスに展示・紹介

③中学生（２年生）の職業体験（ワクワクＷＯＲＫ）の受入

④福岡教育大学の学生ボランティアを保育所・幼稚園・認定こども園等で受入

○基本施策５　特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

【実績】

今年の４月に「子ども相談支援センター」を市役所西館１階に設立。１８歳未満の子どもと家庭に関わる心配ごとの総合相談窓口（ワンストップ体制）を設置。

○基本施策６　家庭や地域社会の教育力の再生・向上

【実績・予定】

①子育て中の家庭向けリーフレット「ぎゅっと」の作製・配布

４か月健診の時に、保護者へ配布している。

②保育コンシェルジュの活用・充実

平成３０年度から、子育て支援センター等での出張相談を始めた。

今までは、市役所の窓口で、子育てのサービス等について保護者の相談を受けていたが、出張サービスにより、センター等でいろいろな相談を受け、保護者から好評を得ている。

７　協議事項

平成３１年度以降の幼児教育事業について

※基本施策２、５、６は、第３期幼児教育振興プログラムの重点であるため、委員の各分野からの意見をいただきたい。

○基本施策２　発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

（１）平成３１年度の新規事業として　①保育の日（小学校の教諭が自由に園を参観できる日）の実施や、 ②小学校入学後の情報交換会の実施を検討中である。これは、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校連絡会（第１回、第２回）でいただいた意見をもとに計画している。

①現在、「学校の日」はあるが、同じように「保育の日」があると、小学校の先生が行ける時に保育参観をすることで、幼児期の子どもの様子や成長の段階が分かる。保育者がどのような保育をしているかを見て、幼児教育と小学校教育が円滑に接続することにつながる。

②小学校入学前に、園と小学校の先生とで情報交換をしているが、小学校入学後にも、情報交換会をすることにより、気になる子どもが小学校でどう過ごしているのか等を知ることができる。

（２）平成３２年度に接続期におけるスタートカリキュラムの作成を新規事業として検討中である。
今年度の８月に実施した先生方向けのアンケートを集計することにより、市の実態に即したスタートカリキュラムのモデルの作成につなげたいと考えている。
そして、平成３２年度に幼児教育と小学校教育の接続期における指導事例集の作成（先生方向け）を検討している。

《質疑・意見》

◇保育の日の実施の対象者は誰か？
学校の日（毎月１０日）は、誰でも（保護者、地域の方すべて）参加できるが、保育の日は、一般の子どもの保護者も参加できるのか。どこまでが対象者か。

⇒保幼小連携の会議（第１・２回保幼認小義務教育学校連絡会）の中で、小学校の先生が園へ行きやすいようにするために、学校の日と同じように参観できる日を決めて、保育の日が実施できると良いという案が出た。一般の方向けについては、園の地域開放事業を行っている。ただ、園の事を知りたい保護者にとっても、保育の日に参加できるということは、安心できる事につながるので、今後の課題として、園の負担にならないような方向で考えていくよう検討したい。

◇現在、各園で園庭開放もしているので、情報が家庭に届くように引き続き努力することで、保育の日は、小学校の先生がよりよく幼児教育を理解できる、学べる日であるということに絞った方がよさそうである。

◇今後、接続期のスタートカリキュラムの作成は、保幼認の保育者と小・義務教育学校の先生が共同で作るという立場に立つと思われる。幼小接続・連携に必要なのは、顔の見える関係である。今年度は、学校の日に保幼認の先生が小学校へ行くということで、参観しやすいようになり、見る機会の設定をしっかりしていただいた。同時に、現場の先生の出席した保幼認小義務教育学校連絡会では、幼小の接続、幼幼・幼保（横のつながり）の結びつきを感じることができたと参加者から聞いている。
課題として考えられること、今後、大事にしたいことは、率直に意見が言える場の設定の中で、発達や学びの連続性を柱立てして、協議すること。
「学びのめやす」については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（１０の姿）が内容に入って改訂されると思われる。公立ではないため、園の方針はそれぞれ違うので、線でつなぐようにして、

接続をふまえ、大事にしたいものとして、小学校も幼児期の１０の姿を意識すると思われる。進行管理と内容管理が必要であると思う。平成３２年度は、いろんな事例集が示されるだろうから、できるだけ使いやすいものを作成していただきたい。

⇒スタートカリキュラムについては、小学校学習指導要領の中にカリキュラムを作成するように明記されている。小学校では、あらかじめ１年間のスケジュールが決められている。カリキュラムの中身については、先生方の連携の中でどのようにするかを明確にしていくべきと考えている。

◇どのような調査をされたのか。

⇒まずは、アンケートを取って、資料の活用と、資料がわかりやすいものであるかの実態を知ろうとした。平成２９年度中は、各園・小学校でのカリキュラムの事例集についてアンケートを取っていこうという思いだったが、今年度は、現在ある資料が活用されているか等、現状把握を含め、基本の調査した。

小学校入学当初、保育所と幼稚園では保育内容が違うため、新しい学び方に子どもも戸惑うのではないかと思われる。１年生の１学期は、環境を整えて学ぶことや生活科と一体化させて行うなどカリキュラム化し、みんなで共有してまとめていく。生活科と組み合わせることにより、学ぶことがより深まる。これからは、ゆるやかに幼小接続をしていったらよいと考えている。

園では、小学校入学前に幼児期の１０の姿を参考に保育の実践に取り組んでいく。その後、小学校入学後も先生が１０の姿を意識し、引き継いでいきながら、スムーズに生活できるようにということを考えている。市では、「学びのめやす」をアプローチカリキュラム的なものと考えている。

まずは、今年度の２月に保幼認小義連絡会を開催し、小学校低学年担当の先生、保育所・幼稚園・認定こども園の年長児担当の先生が集まって幼稚園を保育参観する機会がある。参観後には、意見交換会も行う。

１年生のカリキュラムを実際に見てもらって、幼児教育で実際にしていることを保・幼・認の保育者と小・義の先生と意見交換ができたらよいと考えている。その場で、先生にこれとこれをつなげたらよいという意見をいただく。それが、具体的な動きにつながっていくと思われる。

正式に平成３２年度から小学校学習指導要領がスタートするので、小学校の時期に試したことを平成３３年度に整理して、良かった取り組みをまとめて、事例集をより充実した内容にしていく予定である。時期については、変更があるかもしれない。

◇事例集とは、小学校の事例集か。保幼小接続期に園のアプローチカリキュラムを入れてはじめて、より接続が表現できるのでは。接続の共同の実践のつながり（試行的な実践）を意識して実験的にし、豊かな実践をお互いに出し合わないと、各園・各学校にイメージがわかないと思われる。

⇒事例集は、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムとで、両面から入れていく。

◇毎年子どもの姿が変わる。幼児教育と小・義務教育学校教育とで共有・連携をどうつなげるかが課題である。

〇基本施策５　特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

（１）インクルーシブ教育に関する庁内職員研修

（２）障害児受入に係る施設整備補助

（３）県の就学サポートノートの作成指導・活用方法の検討

（４）庁内関係部署の連携・情報の共有化

《質疑・意見》

◇障害児受入に係る施設整備補助とは、具体的にどんなものか。

⇒既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修等を行うものである。園から要望があれば、市の予算を確保していく。

◇施設整備補助とは実際どういうものか。

⇒今まで園からの直接申請はない。議員から声が上がったことがある。保育施設の建物を整備する場合の国・県補助金。補助額は 1,029,000 円で、スロープ・手すりをつける、段差をなくす等の施設整備。園から申請があれば対応予定。

◇環境整備としては、ゆったりした静かな空間、落ち着く場所をつくることも一つの整備といえるかもしれない。何が対象になるのかを市から情報発信していく必要がある。

⇒整備対象を確認し、園にお知らせする。

◇同じ障害であってもそれぞれ必要なものが違うので、その子に合った対応をしていただけたら良いと思う。

◇研修とはどのようなものか。具体的には決められているのか。

⇒違う部署と横の連携を進めていく必要がある。市として、子どもの情報をどう共有化していくとよいか等、意見交換・研修をすすめていきたい。

◇就学サポートノートの普及について、取り組みを考えているか。

⇒子どもの困り具合、発達の課題について、保護者が認識していない場合がある。まずは、保育者との情報のやり取りの中で、子どもの特性等を認識して、小学校に引き継いで情報共有していく。保護者の了承を得ながら情報を引き継ぐ。就学サポートノートの普及・啓発を市で検討する。

◇子どもも自分で参画して、接続のためのポートフォリオをつくる動きもある。世界的な取り組みを見ながら、子どもも参画する、すべての必要な子どもが対象というのが、よいと思う。困った時は、こうしてくれたら助かる、子どもの夢中になっている事等、得意な事も含めて、その子の接続のプロフィールを一緒に作れたらよいと思う。

〇基本施策６　家庭や地域の教育力の再生・向上

子育て中の家庭向けのパンフレット「ぎゅっと」の外国語版について、幼児教育研究協議会に協議をかけた上で、検討する。この事業は、５つ目の柱である配慮が必要な子どもの支援の推進にもつながると考えている。文化の違いも考慮したものを作成したいと考えている。

《質疑・意見》

◇「ぎゅっと」外国版パンフレットの作成について補足説明を。

⇒検討中であるが、今あるパンフレットをそのまま外国語に訳するのではなく、文化的な違い等を折込んだものを作成できたらと考えている。

◇「ぎゅっと」を配布するのが、４か月健診となった経緯はなぜか。

⇒当初は、母子手帳配布時を予定していたが、審議会等で意見をいただき、「子どもが生まれる前ではなく、生まれてから配布した方がよろしいのでは」となり、４か月健診時に配布している。

◇子どもが０～４か月の時は、保護者が人と会う機会が少ない。そのころに支援があると良い。４か月を過ぎると、少しずつ外に出ることができるようになるが、「ぎゅっと」の内容が良いので、もう少し早い時期に配布できるとよいのでは。

⇒産後うつの問題もあるため、配布方法については、早期に配れるよう、検討したい。

◇「ぎゅっと」については、家庭教育の大切さをポイントに入れた。言葉についても、ずいぶんと協議した。子育て支援センターでも配布している。配布だけでなく、講座などとからめて、保護者会、入園時等に話をする時や、節目の時に渡して、保護者に読んでいただけたらよい。生活リズム等、家庭教育が一番大事なので、ぜひいろんな所で活用してもらいたい。

⇒配布方法等を検討したい。

◇出生届の時に「ぎゅっと」を配布するとよいのでは。産婦人科にあっても良いと思う。子育てする上で、大事な内容だと思う。
⇒参考にする。

◇このパンフレットの続き（小学生以降）もあったらよいと思う。
⇒今後、検討していきたい。

以上、平成３１年度以降の幼児教育事業について、宗像市幼児教育審議会委員の承認を得た。